

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号

実用新案登録第3245127号
(U3245127)

(45)発行日 令和5年12月27日(2023.12.27)

(24)登録日 令和5年12月19日(2023.12.19)

(51)国際特許分類

F I
A 4 5 D 33/36 (2006.01) A 4 5 D 33/36 Z
A 4 5 D 34/04 (2006.01) A 4 5 D 34/04 5 3 5 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全7頁)

(21)出願番号	実願2023-3929(U2023-3929)	(73)実用新案権者 500102929 株式会社ドゥ・ベスト 東京都文京区西片二丁目3番16号
(22)出願日	令和5年10月30日(2023.10.30)	(73)実用新案権者 523410425 堀 紘輔 東京都杉並区和泉2-29-11
		(74)代理人 100130111 弁理士 新保 斎
		(72)考案者 菅原 大太郎 東京都文京区西片二丁目3番16号 株式会社ドゥ・ベスト内
		(72)考案者 堀 紘輔 東京都杉並区和泉2-29-11

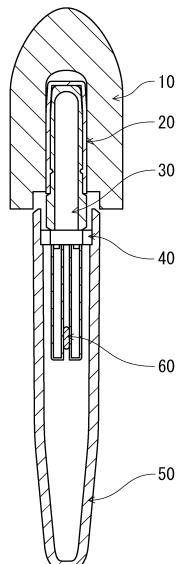
(54)【考案の名称】 回転式パフ

(57)【要約】 (修正有)

【課題】皮膚等の対象との接触の微調整が容易であり、化粧料等の均一な塗布に寄与し、簡素な構成で組み立てが簡便である回転式パフを提供する。

【解決手段】把手50に対してパフが回転可能な回転式パフであって、略円筒状のパフを外面に有するパフ部10と、把手と、把手とパフ部との間に連結された軸体30とを備え、軸体の一端にパフ部が連結されると共に、軸体の外周面にペアリング部材が嵌装され、ペアリング部材40の外周面が把手に連結されることで、把手に対してパフ部が回転可能である。パフ部に、パフの内部の空洞に接合する略円筒状のパフ支持部材20を設け、パフ支持部材の内周面に円環状の突条を設け、その突条に係合する凹溝を、軸体の外周面に設け、パフ支持部材の突条と軸体の凹溝の間の摺動を介しても、把手に対してパフ部が回転可能にしてもよい。

【選択図】図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

把手に対してパフが回転可能な回転式パフであって、
略円筒状のパフを外面に有するパフ部と、把手と、把手とパフ部との間に連結された軸体
とを備え、
軸体の一端にパフ部が連結されると共に、軸体の外周面にベアリング部材が嵌装され、
ベアリング部材の外周面が把手に連結されることで、把手に対してパフ部が回転可能である
ことを特徴とする回転式パフ。

【請求項 2】

パフ部が、パフの内部の空洞に接合する略円筒状のパフ支持部材を備え、
パフ支持部材の内周面に円環状の突条が設けられ、
その突条に係合する凹溝が、軸体の外周面に設けられ、
パフ支持部材の突条と軸体の凹溝の間の摺動を介しても、把手に対してパフ部が回転可能である

請求項 1 に記載の回転式パフ。

【請求項 3】

パフ支持部材の開放端部から略軸方向へ少なくとも 1 本の切れ込みがあり、パフ支持部材の開放端部の径が伸縮可能であることを介して、軸体に対してパフ部が着脱自在である
請求項 2 に記載の回転式パフ。

【請求項 4】

パフ部が連結される軸体の他端が略円筒状であり、その開放端部から略軸方向へ少なくとも 1 本の切れ込みがあり、
その切れ込みの位置する軸体の内周面に、拡径部材が挿入される
請求項 1 に記載の回転式パフ。

【請求項 5】

把手が中空の略棒状であり、その中空部に軸体が収容される
請求項 1 に記載の回転式パフ。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、化粧や工芸などに使用できるパフであって、特に把手に対して回転可能な回転式パフに関する。

【背景技術】**【0002】**

把手に固設された従来のパフによると、塗布物の偏った配置や、力のかかり具合の偏りなどにより、均一に塗布することは容易ではない。

【0003】

把手に対してパフが回転可能であると、例えば、皮膚に塗布したファウンデーションに、パフを転がすことによって、皮膚との摩擦を軽減したり、塗りムラを低減することができる。

【0004】

回転式パフの従来技術として、特許文献 1 - 3 が挙げられる。

特許文献 1 でのパフは回転可能ではあるが、その回転は、容器内に収容された化粧品との接触用であり、塗布対象の皮膚に対して回転するわけではない。

特許文献 2 でのパフは、塗布対象の皮膚に対して回転するが、回転軸が把持部に垂直であり、パフがローラー状であるため、皮膚との接触の微調整が困難である。

特許文献 3 は、円盤状のパフを軸支するモーターで回転させる構造であり、機械構成が大掛かりである。

【先行技術文献】

10

20

30

40

50

【特許文献】**【0005】**

【特許文献1】実全平1-82822

【特許文献2】実願2011-4638

【特許文献3】特願2013-525811

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0006】**

そこで、本考案は、皮膚等の対象との接触の微調整が容易であり、化粧料等の均一な塗布に寄与し、また、簡素な構成であり、組み立てが簡便である回転式パフを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記課題を解決するために、本考案の回転式パフは、次の構成を備える。すなわち、把手に対してパフが回転可能な回転式パフであって、略円筒状のパフを外面に有するパフ部と、把手と、把手とパフ部との間に連結された軸体とを備え、軸体の一端にパフ部が連結されると共に、軸体の外周面にベアリング部材が嵌装され、ベアリング部材の外周面が把手に連結されることで、把手に対してパフ部が回転可能であることを特徴とする。

【0008】

ここで、パフ部に、パフの内部の空洞に接合する略円筒状のパフ支持部材を設け、パフ支持部材の内周面に円環状の突条を設け、その突条に係合する凹溝を、軸体の外周面に設け、パフ支持部材の突条と軸体の凹溝の間の摺動を介しても、把手に対してパフ部が回転可能にして、パフの回転の多様化に寄与させてもよい。

【0009】

また、パフ支持部材の開放端部から略軸方向へ少なくとも1本の切れ込みを設け、パフ支持部材の開放端部の径を伸縮可能にし、軸体に対してパフ部を着脱自在にして、組み立ての簡便化やパフの交換に寄与させてもよい。

【0010】

また、パフ部が連結される軸体の他端を略円筒状にし、その開放端部から略軸方向へ少なくとも1本の切れ込みを設け、その切れ込みの位置する軸体の内周面に、拡径部材を挿入して、組み立ての簡便化に寄与させてもよい。

【0011】

また、把手を中空の略棒状にし、その中空部に軸体が収容できるようにして、完成品の簡素化に寄与させてもよい。

【考案の効果】**【0012】**

本考案の回転式パフによると、組み立てが簡便な簡素な構成でありながらも、皮膚等の対象との接触の微調整が容易であるので、皮膚等の対象に負担を与えることなく、化粧料等を均一に塗布できる。

【図面の簡単な説明】**【0013】**

【図1】本考案による回転式パフの正面図

【図2】同、正面断面図

【図3】パフ(11)の正面断面図

【図4】パフ支持部材(20)の正面断面図

【図5】軸体(30)の正面図

【図6】パフ支持部材(20)の底面斜視図

【図7】把手(50)の正面断面図

【考案を実施するための形態】

【0014】

10

20

30

40

50

以下に、本考案の実施形態を説明する。なお、本考案の趣旨から逸脱しない範囲で、適宜設計変更可能であり、前記特許文献や従来公知の技術を援用可能である。

【0015】

図1-2は、本考案の回転式パフの実施例の正面図及び正面断面図である。

本実施例の回転式パフは、パフ部(10)と、軸体(30)と、ベアリング部材(40)と、把手(50)とを少なくとも備え、パフ部(10)には、パフ(11)とパフ支持部材(20)とが備わる。

【0016】

本実施例では、図1のように、パフ(11)と把手(50)のみが露出する形態であり、パフ(11)は先端部が略球面状である細長い略円筒状であり、把手(50)は略棒状であり、パフ(11)と把手(50)の軸が一致している。

【0017】

パフ部(10)は、図2のように、略棒状の軸体(30)及びベアリング部材(40)を介して把手(50)に連結される。すなわち、パフ部(10)は、軸体(30)の一端である上端部に連結され、軸体(30)の中ほどの外周面には円環状のベアリング部材(40)が嵌装され、そのベアリング部材(40)の外周面に把手(50)が連結される。ベアリング部材(40)の介在によって、把手(50)に対してパフ部(10)が回転可能に支持される。

【0018】

図3は、パフ(11)の正面断面図であり、図4は、パフ支持部材(20)の正面断面図であり、図5は、軸体(30)の正面図である。

略円筒状のパフ(11)の内部には、略円柱状の空洞(12)があり、その空洞(12)に略円筒状のパフ支持部材(20)が挿入され、パフ(11)とパフ支持部材(20)とが接合される。パフ(11)の下端の空洞(13)は、把手(50)の上端部との接触を避けるために、径が大きくなっている。

パフ(11)とパフ支持部材(20)との接合には、接着剤や凹凸嵌合が利用される。凹凸嵌合の場合は、軸に沿った方向に延伸する突条と、その突条に係合する凹溝を、それぞれ、パフ(11)の内面とパフ支持部材(20)の外面とに設けることが、組み立ての点で簡便である。

【0019】

パフ支持部材(20)の内周面には、図4のように、円環状の突条(21)が設けられ、その突条(21)に係合する凹溝(31)が、図5のように、軸体(30)の外周面に設けられ、パフ支持部材(20)と軸体(30)が係合される。

突条(21)と凹溝(31)との間の係合具合によって、軸体(30)に対するパフ部(10)の回転可能性を制御できる。

例えば、突条(21)と凹溝(31)との間の係合を緩くすれば、パフ支持部材(20)が軸体(30)に対して摺動する。この場合は、パフ部(10)は、軸体(30)に対しても回転可能になるので、上述のベアリング部材(40)を介した回転と併せた2つの回転手段を備え、回転の多様な調整が可能になる。

【0020】

逆に、突条(21)と凹溝(31)との間の係合を強固にすれば、パフ支持部材(20)は軸体(30)に対して固設され、回転しないように固定できる。

【0021】

このような突条(21)と凹溝(31)との間の係合具合の調節は、突条(21)や凹溝(31)の形状によって行うことができるが、パフ部(10)の取り替えによっても容易に行える。

図6は、パフ支持部材(20)の底面斜視図である。パフ支持部材(20)の下端の開放端部から略軸方向へ2本の切れ込み(22)がある。この切れ込み(22)を介して、パフ支持部材(20)の開放端部の径が伸縮可能であるので、軸体(30)に対してパフ部(10)が着脱自在であり、取り替えに寄与している。

10

20

30

40

50

【0022】

なお、本実施例では、突条（21）と凹溝（31）と組みは1組であるが、複数設けてもよい。切れ込み（22）は2本であるが、単数でも多数でもよい。

【0023】

パフ部（10）が連結される軸体（30）の他端である下端部は、図5のように、略円筒状であり、その開放端部（33）から略軸方向へ2本の切れ込み（32）がある。

この軸体（30）の切れ込み（32）も、パフ支持部材（20）の切れ込み（22）と同様に機能し、開放端部（33）の径を伸縮可能にする。開放端部（33）の径を縮小で、ペアリング部材（40）を嵌装しやすくしている。

【0024】

ペアリング部材（40）の嵌装後には、図1のように、軸体（30）の内周面に、巻回された金属板などの拡径部材（60）が挿入され、開放端部（33）の径の縮小が防止され、ペアリング部材（40）安定設置に寄与している。

【0025】

図7は、把手（50）の正面断面図である。

把手（50）は、中空の略棒状であり、その中空部（51）に軸体が収容される。上部の内周面には、ペアリング部材（40）を接合させる凹部（52）が設けられる。ペアリング部材（40）との接合は、凹凸嵌合が組み立ての点では簡便である。

【産業上の利用可能性】

【0026】

以上のように、本考案の回転式パフによると、組み立てが容易であり、パフの交換も簡易であり、皮膚等の対象との接触を微調整でき、化粧料等を均一に塗布できるので、産業上非常に有用である。

【符号の説明】

【0027】

10 パフ部

11 パフ

12 パフの空洞

13 パフ空洞の下端部

20 パフ支持部材

21 パフ支持部材の突条

22 パフ支持部材の切れ込み

30 軸体

31 軸体の凹溝

32 軸体の切れ込み

33 軸体の開放端部

40 ペアリング部材

50 把手

51 把手の中空部

52 把手の凹部

60 拡径部材

10

20

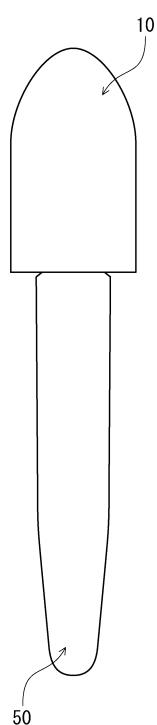
30

40

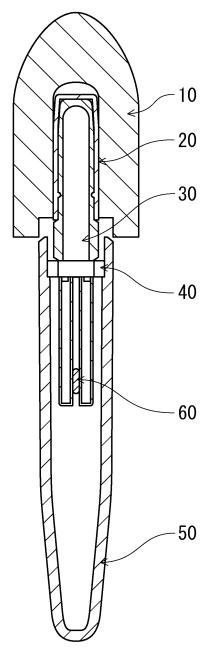
50

【図面】

【図1】



【図2】



10

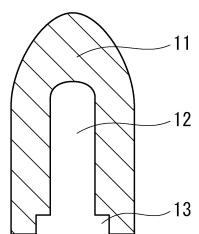
20

30

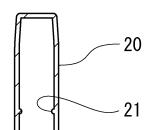
40

50

【図3】

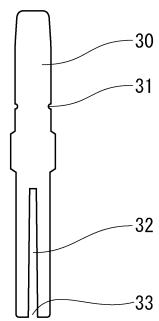


【図4】

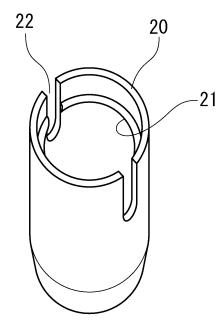


30

【図5】

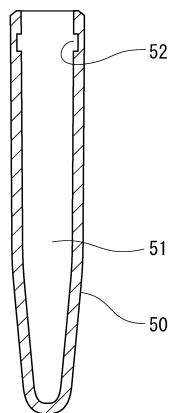


【図6】



10

【図7】



20

30

40

50